



馬淵川沿岸通信 第8号



令和3年3月 二戸地方営農推進対策委員会※1

※1 二戸地方営農推進対策委員会の構成は、馬淵川沿岸土地改良区、二戸市、一戸町、JA新しいわて、県現地機関（二戸農業改良普及センター、二戸農林振興センター、二戸農村整備室）により組織され、二戸市及び一戸町の営農対策を進めています。

1 県営事業の進捗状況

- 令和2年度は、男神・米沢・湯田地区の仕上げ工事及び穴牛・村松・谷地地区のパイプライン工事(両地区とも二戸市)を進め、男神・米沢・湯田地区の整備が全て完了しました。
- 令和3年春までに給水可能な畑地・園地面積は903ha(表-1[B])で、計画面積923ha(同[A])の97%となっています。早期供用開始に向け残る20haの整備とファームポンドや農道工事等を進めていきます。

表-1 地区別面積と工事概要

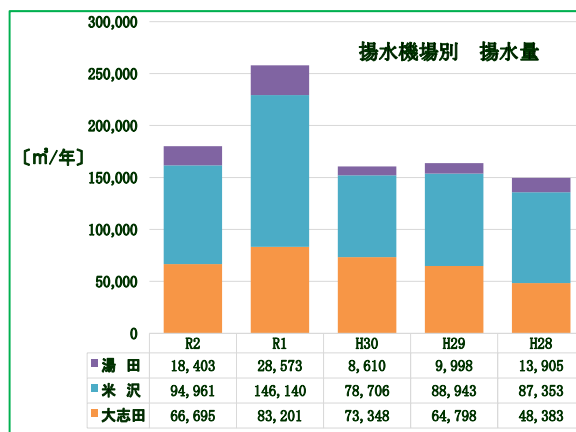
地区	関係市町	事業期間	畑かん計画面積(ha)	R2迄整備面積(ha)	R2年度主要工事概要	R3年度主要工事概要
舌崎	二戸市	H12~H21	57	57	事業完了済み	
男神・米沢・湯田	二戸市	H21~R2	121	121	仕上げ工 一式	
穴牛・村松・谷地	二戸市	H28~R4	49	29	管水路工 一式 農道工 一式	ファームポンド1基 農道工 一式
東奥中山	一戸町	H14~H30	415	415	事業完了済み	
南奥中山	一戸町	H16~H25	57	57	事業完了済み	
奥中山中央	一戸町	H17~R1	224	224	事業完了済み	
計			[A]923	[B]903		

2 畑地かんがい用水の利用状況

(1) 各揚水機場の揚水量 (R2実績)

表-2 揚水機場別配水区域の用水量

区域別揚水量	大志田機場	米沢機場	湯田機場
配水区域	奥中山	男神・米沢、谷地、舌崎	湯田、穴牛・村松
揚水量<計>	66,695 m ³	94,961 m ³	18,403 m ³
	<180千m ³ >		



(2) 共同給水栓用コインの使用枚数

表-3 年別・市町別共同給水栓コイン※2使用実績

和暦(西暦)	二戸市	一戸町	計(枚)
H28(2016)	1,841	2,680	4,521
H29(2017)	1,607	2,659	4,266
H30(2018)	1,444	2,253	3,697
R1(2019)	1,663	2,469	4,132
R2(2020)	1,312	2,465	3,777

※2 コイン1枚(50円)で最大10分間(3ト)給水可能。

- 令和R2年4~9月の降水量は、平年比131%となったため、揚水量は前年の260千m³から3割減の180千m³となりました。
- 共同給水栓51箇所中、給水用コインの使用枚数は、3,777枚(前年比91%)でした。特に、利用枚数の多かった施設は、一戸町武大敷(県営畑かん事業整備済み地域300枚)、二戸市長久保(同未整備地域290枚)でした。

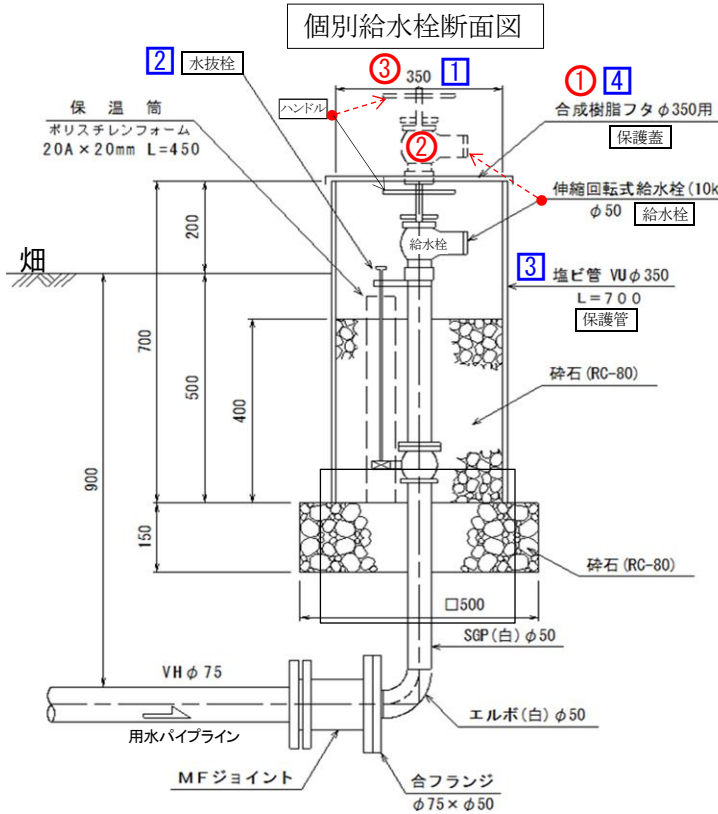
3 畑地かんがい施設の管理

馬淵川沿岸地域の畑地かんがい施設は、大志田ダム(菜魚湖)や揚水機場及び導水パイプラインなどの基幹的水利施設を国が造成し、馬淵川沿岸土地改良区が施設を直接管理または、市町村から管理業務を受託しています。また、農地内の配水施設や個別給水栓などは主に県が整備し、同土地改良区へ財産譲与のうえ良好に管理・運営されています。これらの土地改良施設がダムを主水源に下流端のほ場まで有機的に関連し各々有効な機能を発揮することで、安定的な用水供給が可能となっています。

ほ場に設置された個別給水栓を利用するときは、今一度、使用者において以下の事項にご留意いただき、今後とも安全に且つ支障なく永続的な利用が可能となるよう適切な使用にご配慮をお願いいたします。

写真)ハウスきゅうり

〈給水栓ハンドルは必ずゆっくり回す〉



■給水栓使用方法

- ①保護蓋を開けます。
- ②給水栓全体をを引上げます。(左図破線)
- ③給水栓を開けます。(ハンドルを左に回す。)(給水期間は、水抜栓は閉じている状態。)

■冬期間の水抜き方法

- ①給水栓を閉じます。(ハンドルを右に回す。)
- ②水抜栓を開けます。
- ③給水栓全体を保護管内に押下げ収納します。
- ④保護蓋を閉じます。(冬期間は、水抜栓は開けたままの状態。)

■留意事項(良好な状態で使っていただくために)

- (1) 給水栓のハンドルはゆっくり回してください。急な操作は、高い水圧で本体を破損する恐れがあります。
- (2) 使用しないときは保護蓋を閉じてください。雨水等が浸入すると施設の維持・管理に支障が生じる恐れがあります。
- (3) 冬期間は必ず水抜きを行ってください。栓内に溜まった水が凍結すると本体に機能障害が発生する恐れがあります。

※使用者の不注意により給水栓に不具合が生じた場合の補修費用等は、原因者(使用者)負担となりますのでご留意願います。

4 畑地かんがい施設を導入できる事業の紹介

表-4 個別給水栓及びその先に接続する畑かん機材を導入できる事業

事業別	補助率	対象機材	留意事項	問合せ先
県営畑地帯総合整備事業	90%	畑かん施設の整備や農道整備等の総合的な基盤整備	【対象】 事業受益者 【要件】 受益面積 10ha 以上、個別給水栓の所有は土地改良区、設置後に土地改良区と使用契約	改良区 二戸市 一戸町 整備室
いわて地域農業マスタープラン実践支援事業	50%	自動点滴かん水装置	【対象】 3戸以上の農家で組織する団体(中心経営体(認定農業者等に限る)が過半を占める) 【要件】 事業費 50万円以上ほか面積要件等あり	二戸市 一戸町 普及センター
果樹経営支援対策事業	1/2 以内	果樹用の散水チューブ	【対象】 果樹栽培農家 【要件】 受益面積(連坦) 10a 以上	JA 新しいわて
いきいき農村基盤整備事業	【樹園地】 30万円/10a 【その他】 20万円/10a	畑かん施設の新設・廃止・変更	【対象】 農業者・JA・多面的活動組織等 【要件】 事業費 50万円以上 200万円未満等	改良区 二戸市 一戸町 整備室

【問合せ先の担当者・電話番号】

馬淵川沿岸土地改良区: 江六前・中村 33-2111(内)259
 二戸市農林課 : 藤原 23-0180(内)823
 一戸町農林課 : 中村・下谷 33-2111(内)255

JA 新しいわて米穀園芸課 : 府金 23-4355
 二戸農業改良普及センター : 長嶺 23-9208
 二戸農村整備室 : 松橋・村松 23-9207